

# マイナポイント

## 最大2万円相当!

## マイナンバーカードの作り方

マイナンバーカード総合サイトをご覧ください



## 申請・受取時の持物

- マイナンバー通知カード
- 住民基本台帳カード(持っている人のみ)
- 本人確認書類
  - ▶運転免許証・パスポートなど顔写真付きの証明書なら1点
  - ▶健康保険証・介護保険証・年金手帳などなら2点
- 申請の人は写真(市役所で撮影可)
- 受け取りの人は通知はがき

## 市役所では休日・夜間も受付

平日 8時30分~17時15分

休日 原則、毎月第2・第4日曜日 9時~13時

夜間 毎週水曜日 ~19時

※休日はエアコンが止まっています。できるだけ平日にお越しください。



## 事業所・団体向けに出張します

市内の事業所などへ市職員が出向き、申請を受け付けます。

日程などをご相談ください。

### ▶対象

申請予定者(銚子市民)が10人以上見込まれる市内の事業所・団体

▶実施日時 火曜日~金曜日 10時~15時

☎ 市民室 ☎ (24) 8759

\\ 9月30日(金)までに //

## マイナンバーカードを作った人で

①まだマイナポイントをもっていない人

→ 最大5,000円相当のポイント

②健康保険証として利用申込した人

→ 7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録をした人

→ 7,500円相当のポイント

ポイント付与期限 令和5年2月28日(火)

最新情報は総務省ホームページをご覧ください

☎ 企画室 ☎ (24) 8904



スマートフォンやコンビニなどで申込可能。市役所でも申込のお手伝いをします。

